

紫波町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	34,302	11,352,774	120,995	1,975,390	17.4	16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

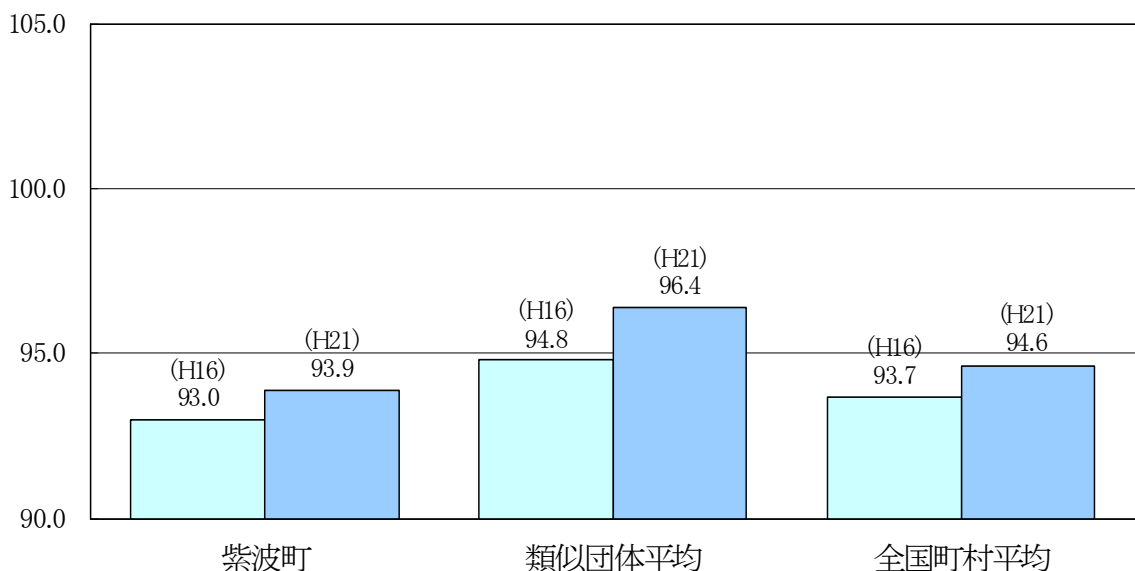
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	208	775,688	128,802	306,877	1,211,367	5,824	6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当・退職手当負担金を含みません。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

無し

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
紫波町	43.5歳	327,433円	369,704円	358,802円
岩手県	43.0歳	338,788円	400,074円	370,526円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
類似団体	43.3歳	330,544円	391,662円	365,205円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
紫波町	42.7歳	28人	304,343円	338,979円	330,101円	—	—	—	—
うち用務員	43.9歳	17人	317,282円	351,303円	349,066円	用務員	54.5歳	214,000円	1.64
うち自動車運転手	39.6歳	4人	296,000円	343,893円	320,917円	自家用乗用自動車運転手	57.5歳	217,700円	1.58
うち学校給食員	44.9歳	4人	309,325円	343,145円	320,275円	調理士	41.4歳	219,100円	1.57
岩手県	47.3歳	355人	312,970円	350,258円	336,231円	—	—	—	—
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—	322,737円	—	—	—	—
類似団体	48.5歳	18人	286,749円	313,671円	304,615円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
紫波町	—	—	—
うち用務員	5,720,546円	3,027,000円	1.89
うち自動車運転手	5,532,461円	2,802,700円	1.97
うち学校給食員	5,485,823円	3,055,900円	1.80

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成18年～20年の3カ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 福祉職（保育士・児童厚生員）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
紫波町	37.5歳	279,792円	303,059円	292,747円
岩手県	—歳	—円	—円	—円
国	39.6歳	316,871円	—	360,094円
類似団体	41.4歳	305,555円	333,314円	320,583円

④ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
紫波町	32.3 歳	240,571 円	263,385 円	249,327 円
岩手県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	37.6 歳	280,303 円	—	318,665 円
類似団体	39.3 歳	288,656 円	329,468 円	301,940 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区 分		紫波町	岩手県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	(Ⅱ種) 172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—
福祉職 (保育士・児童厚生員)	大学卒	166,900 円	— 円	—
	短大卒	152,800 円	— 円	—
看護・保健職	大学卒	166,900 円	— 円	—
	短大卒	152,800 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	268,018 円	301,875 円	357,611 円
	高校卒	228,000 円	276,435 円	317,679 円
技能労務職	高校卒	234,567 円	277,100 円	301,450 円
	中学卒	(該当者無し)	(該当者無し)	296,267 円
福祉職 (保育士・児童厚生員)	大学卒	(該当者無し)	(該当者無し)	(該当者無し)
	短大卒	252,180 円	294,400 円	320,360 円
看護・保健職	大学卒	257,967 円	(該当者無し) 円	(該当者無し) 円
	短大卒	(該当者無し) 円	(該当者無し) 円	(該当者無し) 円

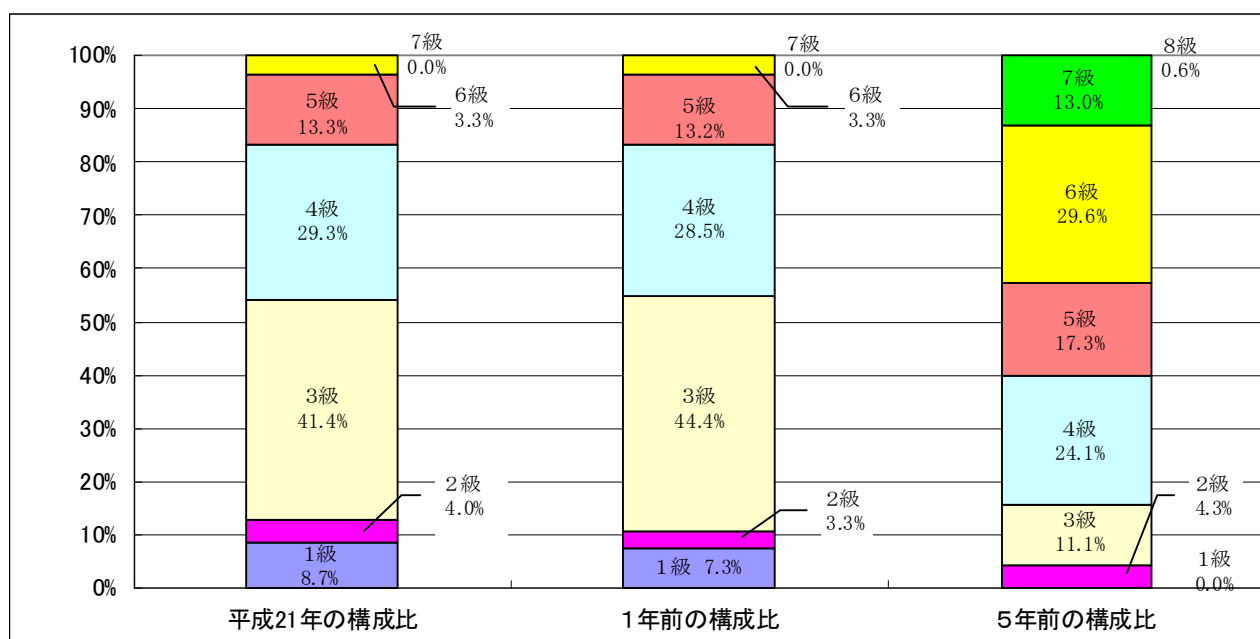
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	高度の知識経験に基づき困難な業務を所掌する部長の職務	— 人	— %

6 級	部長の職務	人 5	% 3.3
5 級	課長又はこれに相当する職務	人 20	% 13.3
4 級	(1)室長又はこれに相当する職務 (2)困難な業務を処理する主査又はこれに相当する職務	人 44	% 29.3
3 級	(1)主査又はこれに相当する職務 (2)主任の職務	人 62	% 41.4
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 6	% 4.0
1 級	定型的な業務を行う職務	人 13	% 8.7

- (注) 1 紫波町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に8級制から7級制に変更(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合し、7級を新たに設置)しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給前1年間に係る当該職員の勤務成績について、その者の職務について監督する地位にある者の証明に基づき、当該職員が次の①～⑤に掲げる区分のいずれかに該当するかに応じ、それぞれに定める号給数を昇給させることとしています。

- ① 勤務成績が極めて良好である職員 8号給以上
 - ② 勤務成績が特に良好である職員 6号給
 - ③ 勤務成績が良好である職員 4号給 (職務の級が7級である者は3号給)
 - ④ 勤務成績がやや良好でない職員 2号給
 - ⑤ 勤務成績が良好でない職員 0号給
- ただし、55歳を超える職員については、2号給までとしています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

紫 波 町	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,498 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,782 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

当該職員の職務について監督する地位にある者による勤務成績の証明に基づき、当該職員が次の①～④に掲げる区分のいずれかに該当するかに応じ、それぞれに定める範囲内で、任命権者が、その反映させる率を定めています。

①勤務成績が特に優秀な職員	100分の93以上100分の150以下
②勤務成績が優秀な職員	100分の82.5以上100分の93未満
③勤務成績が良好な職員	100分の72
④勤務成績が良好でない職員	100分の72未満

(2) 退職手当（21年4月1日現在）

紫 波 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
定年前早期退職時特別昇給 1号～6号					
1人当たり平均支給額 25,587 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(支給該当地域無し)	0 %	0 人	0.0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
(支給該当地域無し)	0 %	0.0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）	472 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	23,575 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）	8.5 %		
手当の種類（手当数）	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊自動車運転手当	右記の業務に従事した職員	グレーダ、ロード・ローラ又はカタピラを有する自動車の運転に1日4時間以上従事	日額350円
税務手当	税務主管に所属する職員	町税の賦課及び徴収に関する事務に従事	主査以上 月額2,000円 その他職 月額1,700円
感染症防疫等作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染症等が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症等の患者若しくは感染症等の疑いのある患者の救護若しくは感染症等の病原体に汚染された物件若しくは汚染の危険がある物件の処理作業に従事したとき、又は感染症等の病原体を有する家畜若しくは感染症等の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事	日額700円
死体処理事業手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第1条に規定する行旅死亡人の処理作業に従事	1体当たり1,500円
道路上作業手当	自動車の運転業務を本務とする職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕作業その他の作業で町長の定めるものに従事	月額3,500円
結核検診間接撮影介添手当	右記の業務に従事した職員	結核予防法（昭和26年法律第96号）第4条第3項の規定による健康診断のうち、エックス線検査の間接撮影の介添に従事	日額200円
用地等交渉手当	右記の業務に従事した職員	土地、家屋その他の物件の買収、移転若しくは補償又は土地境界査定のために、相手方に向いて直接交渉（国、地方公共団体その他町長が定める者との交渉を除く。）に従事	日額250円
特殊現場作業手当	紫波浄化センターに勤務する職員	勤務環境の劣悪な作業現場において、当該作業場の作業に従事	月額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	45,704 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	226 千円
支給実績（19年度決算）	62,310 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	304 千円

(6) その他の手当（21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 配偶者がいない場合の1人目 月額11,000円 *16～22歳の子 5,000円加算	同		千円 33,047	円 258,177
住 居 手 当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員で、 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 月額上限27,000円 所有に係る住宅で新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主である者 月額3,000円	異	所有に係る住宅で新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主である者 月額2,500円	千円 10,197	円 203,926
通 勤 手 当	通勤のため交通機関を利用してその運賃を負担し、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル以上である職員(鉄道・バス等利用) 月額上限45,000円 通勤のため自動車その他の交通の用具を使用することを常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル以上である職員 月額上限28,400円	異	同左 月額上限55,000円 同左 月額上限24,500円	千円 9,861	円 54,480
管 理 職 手 当	給料月額に支給割合を乗じて支給 部 長 14/100～16/100 課 長 10/100～12/100 事務局長 8/100～10/100 主幹・保育所長・児童館長・給食センター所長 8/100			千円 15,117	円 503,873
休 日 勤 務 手 当	休日等における勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じて得た額を支給	異	勤務1時間当たりの支給額の算出方法に相違有り	千円 1,400	円 18,656
宿 日 直 手 当	宿直勤務又は日直勤務に従事した職員に支給 1回につき4,200円	同		千円 1,025	円 7,480
管理職特別勤務手当	休日等に4時間以上勤務した管理職手当支給対象となる職員に支給 日額4,000円			千円 —	円 —
寒 冷 地 手 当	毎年11月から翌年3月までの各月において、世帯等の区分に応じて支給 世帯主で扶養親族がいる職員 各月支給額17,800円 " 扶養親族がいない職員 各月支給額10,200円 その他の職員 各月支給額7,360円	同		千円 15,632	円 66,518
児 童 手 当	小学校第6学年までの子を監護養育している職員に支給 支給要件児童2人まで 各児童につき月額5,000円 支給要件児童3人目以降 各児童につき月額10,000円	同		千円 8,205	円 124,318

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	780,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 895,000 円 / 340,000 円
	副 町 長	610,000 円 () 円)	750,000 円 / 277,000 円
報 酬	議 長	338,000 円 () 円)	499,000 円 / 227,000 円
	副 議 長	275,000 円 () 円)	430,000 円 / 182,000 円
	議 員	248,000 円 () 円)	400,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長	(20年度支給割合)	(加算措置の状況)
	副 町 長	3.35 月分	15 %
退 職 手 当	議 長	(20年度支給割合)	(加算措置の状況)
	副 議 長 員	3.35 月分	15 %
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×42.5/100	15,912.0千円 任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×24.5/100	7,173.6千円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成21年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部	議 会	2	2		徴収納体制強化のための業務増 特定保健指導事業拡充のための増 人事交流に伴う減、資源循環施設業務委託による減 消費者行政業務に伴う増 都市計画課設置による増
		総 務	49	49	1	
		税 務	14	15	1	
		民 生	54	54	1	
		衛 生	14	15	1	
		労 働	—	—	△ 2	
		農 林 水 産	17	15	1	
	商 工 土 木	4	5	1		
	計	171	173	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.43人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.33人)	
	教 育 部 門	38	37	△ 1	退職に係る欠員の不補充減	
消 防 部 門	—	—				
小 計	209	210	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.22人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.76人)		
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道	9	9		農業集落排水施設整備事業縮小による減	
	下 水 道	11	10	△ 1		
	国 保	6	6			
	介 護	5	5			
	そ の 他	5	5			
小 計	36	35	△ 1			
合 計		245	245		<参考> 人口1万人当たり職員数 71.42人	
		[305]	[305]	[-]		

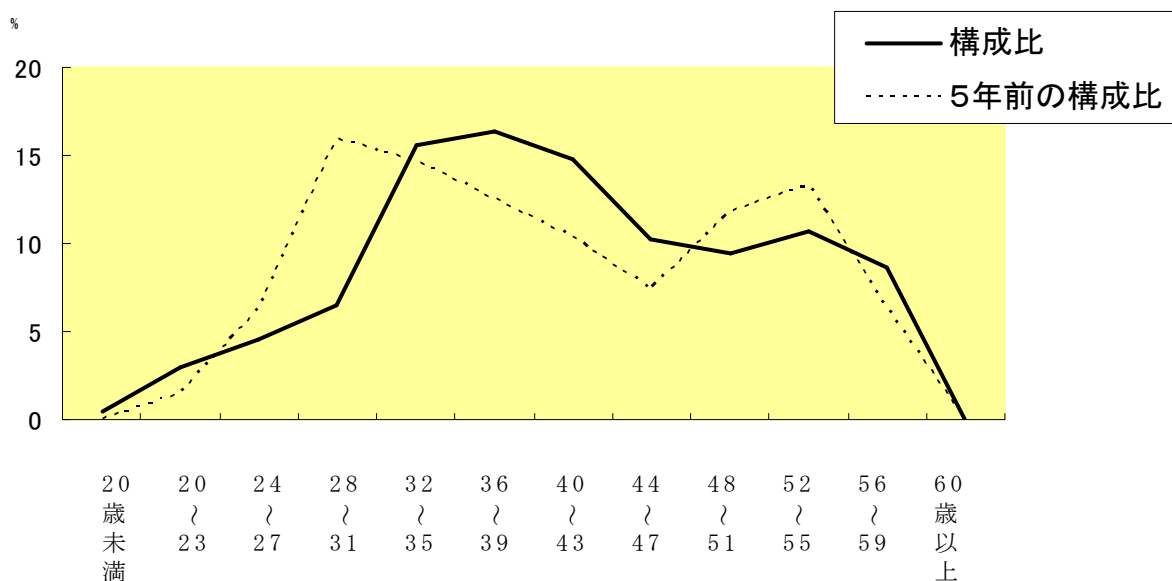
(注) 1 職員数は一般職に属する職員(教育長を含む)数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
平成21年	1人	7人	11人	16人	38人	40人	36人	25人	23人	26人	21人	—人	244人
平成16年	—	4	17	43	40	34	28	20	32	36	17	—	271

(注) 職員数は一般職に属する職員(教育長を除く)数である。



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
265人	244人	△21人	7.9%

(参考) 持続的に自立できる紫波町行財政計画における定員管理の数値目標 (数・率)

第1段階

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年12月24日	平成22年3月31日	△21人 (271人→250人、△7.7%)

第2段階

計画期間		数値目標	
始期	終期		
平成20年4月1日	平成23年3月31日	△11人	△18人 (250人→232人、△7.2%)
平成23年4月1日	平成25年3月31日	△7人	

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要 （各年4月1日現在）

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	193	188	179	171	173	172	—	
	増 減		△ 5	△ 9	△ 8	2	△ 1	△ 21	
教 育	職員数	40	39	39	37	36	36	—	
	増 減		△ 1	—	△ 2	△ 1	—	△ 4	
消 防	職員数	—	—	—	—	—	—	—	
	増 減		—	—	—	—	—	—	
公営企業 等 会 計	職員数	32	31	32	36	35	35	—	
	増 減		△ 1	1	4	△ 1	—	3	
計	職員数	265	258	250	244	244	243	—	244人
	増 減		△ 7	△ 8	△ 6	—	△ 1	△ 22(104.8%)	△ 21人

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。
 4 職員数は一般職に属する職員(教育長を除く)数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 589,783	千円 48,435	千円 49,106	% 8.3	% 8.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 9	千円 32,294	千円 4,138	千円 12,674	千円 49,106	千円 5,456	千円 6,781

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
紫波町	41.7歳	323,633円	468,722円
全国町村平均	45.6歳	370,362円	564,094円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

紫波町	紫波町（一般行政職）
1人当たり平均支給額(20年度) 1,408千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,591千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

紫 波 町			紫 波 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
定年前早期退職時特別昇給 1号～6号			定年前早期退職時特別昇給 1号～6号		
1人当たり平均支給額	－ 千円		1人当たり平均支給額	26,526 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）				－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）				－ 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
（支給該当地域無し）	0 %	0 人	0 %	

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
（支給該当地域無し）	0 %	0 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）		－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）		－ %	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊作業手当	右記の作業に従事した職員	揚水場又は配水場において、液化塩素ガス容器の取替及び塩素滅菌装置の修理作業に従事	作業1回につき500円
冬季作業手当	右記の作業に従事した職員	12月1日から翌年3月31日までの期間中において、配水施設等の修繕のため現場作業に従事	午後6時から午前0時までの間に従事した場合 500円 午前0時から午前5時までの間に従事した場合 1,000円
滞納整理手当	右記の作業に従事した職員	給水の停止処分の作業に従事	1件につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	1,354 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	170 千円
支給実績（19年度決算）	1,629 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	204 千円

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支 給 実 績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 配偶者がいない場合の1人目 月額11,000円 *16～22歳の子 5,000円加算	同	—	756千円	252,000円
住 居 手 当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員で、 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 月額上限27,000円 所有に係る住宅で新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主である者 月額3,000円	同	—	339千円	169,500円
通 勤 手 当	通勤のため交通機関を利用してその運賃を負担し、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル以上である職員(鉄道・バス等利用) 月額上限45,000円 通勤のため自動車その他の交通の用具を使用することを常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル以上である職員 月額上限28,400円	同	—	132千円	33,000円
管 理 職 手 当	給料月額に支給割合を乗じて支給 所 長 10/100	同	—	483千円	482,160円
休 日 勤 務 手 当	休日等における勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じて得た額を支給	同	—	95千円	23,725円
宿 日 直 手 当	宿直勤務又は日直勤務に従事した職員に支給 1回につき4,200円	同	—	—千円	—円
管理職特別勤務手当	休日等に4時間以上勤務した管理職手当支給対象となる職員に支給 日額4,000円	同	—	—千円	—円
寒 冷 地 手 当	毎年11月から翌年3月までの各月において、世帯等の区分に応じて支給 世帯主で扶養親族がいる職員 各月支給額17,800円 " 扶養親族がいない職員 各月支給額10,200円 その他の職員 各月支給額7,360円	同	—	531千円	58,933円
児 童 手 当	小学校第6学年までの子を監護養育している職員に支給 支給要件児童2人まで 各児童につき月額5,000円 支給要件児童3人目以降 各児童につき月額10,000円	同	—	—千円	—円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

紫波町では、「持続的に自立できる紫波町行財政計画」において、町職員全体について定員の適正化を策定・実施しています。

(6(3)の定員管理の数値目標及び進捗状況を参照ください。)